

《各県コーナー》

宮崎県の災害文化の伝承

宮崎県県土整備部河川課

1. はじめに

宮崎県は、九州南東部に位置し、北は大分県に、西は九州山地を介して熊本県に、西南は鹿児島県に隣接し、東は太平洋に面しています。総面積は、7,735km²で全国第14位の広さとなっており、東西約70km、南北約160kmで南北に長くなっています。

気候の状況は、南海型気候区に属し、県東部の海岸地方では、日本で最も温暖な地帯に属しています。しかし、西部の山沿い地方では、関東地方の気候に等しく、このうち、霧島山系のえびの高原は、東北地方に等しい寒冷地であり、冬季には

最低気温が氷点下20℃以下に下がることもあります。このように本県は地勢が複雑なため、気温の地域差が大きくなっています。降水量は県全域で年間に2,000mm以上の雨が降り、年間降水量2,800mm以上の地域が総面積のおよそ3分の1を占めます。特に霧島山系・鰐塚山系では3,000mmを超え、四国の太平洋岸、紀伊半島東部とともに、日本の最多雨地帯となっています。

2. 最近の災害発生状況

昭和61年以降の災害記録をまとめると表-1のとおりで、これを査定決定箇所数と査定決定額でグラフ化したものが図-1となっています。最近の台風や集中豪雨による大きな災害は、平成5年、平成9年、そして、平成16年、平成17年と立て続けに発生し、県内各地に大きな爪痕を残しました。

表-1 公共土木施設の被災状況

宮崎県の公共土木施設の被害状況(決定額)
昭和61年災～平成24年災 (単位:千円)

年 災	県 工 事		市 町 村 工 事		合 計	
	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額
61災	551	4,873,199	812	2,576,582	1,363	7,449,781
62災	1,044	9,256,074	1,542	4,670,007	2,586	13,926,081
63災	806	6,322,202	1,210	4,252,385	2,016	10,574,587
元災	1,479	14,394,498	2,413	8,310,184	3,892	22,704,682
2災	1,637	17,906,622	2,302	9,526,613	3,939	27,433,235
3災	789	7,296,295	976	4,415,210	1,765	11,711,505
4災	680	6,410,021	882	3,142,442	1,562	9,552,463
5災	2,310	30,233,052	4,513	26,097,012	6,823	56,330,064
6災	320	4,733,285	417	2,524,269	737	7,257,554
7災	598	6,923,187	807	3,928,893	1,405	10,852,080
8災	626	7,563,019	723	3,362,185	1,349	10,925,204
9災	1,080	14,404,090	1,710	8,465,221	2,790	22,869,311
10災	355	4,291,670	538	2,259,856	893	6,551,526
11災	536	9,129,378	906	4,185,831	1,442	13,315,209
12災	262	2,270,591	387	1,393,450	649	3,664,041
13災	274	4,887,082	373	1,432,762	647	6,319,844
14災	106	1,146,809	321	1,235,996	427	2,382,805
15災	258	3,579,666	592	2,719,570	850	6,299,236
16災	743	17,219,337	1,691	11,140,974	2,434	28,360,311
17災	1,171	31,184,326	1,823	20,439,599	2,994	51,623,925
18災	251	3,785,230	387	1,845,115	638	5,630,345
19災	301	4,487,963	507	3,110,550	808	7,598,513
20災	129	1,423,081	281	1,154,177	410	2,577,258
21災	7	766,724	37	233,549	44	1,000,273
22災	167	3,025,144	205	1,046,910	372	4,072,054
23災	109	1,179,697	356	1,335,760	465	2,515,457
24災	89	1,113,149	241	1,433,647	330	2,546,796

注)上表には、「公園災」、「下水道災」、「港湾災」、「港湾海岸災」は含まない。

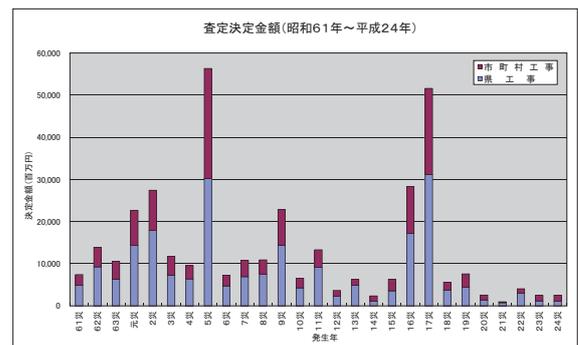
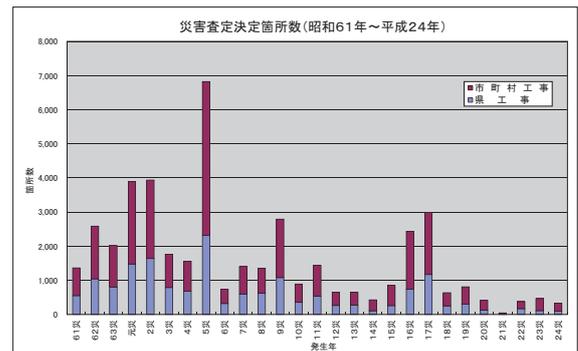


図-1 査定決定箇所数(上図)及び決定金額(下図)

《各県コーナー》

特に、平成17年9月の台風14号は、県内の農林水産業や公共土木施設等の被害額が1,000億円を超えるなど、戦後の台風災害としては最大級のもので、11名の方々が亡くなりました。

3. 改良復旧事業の記録

改良復旧事業については、昭和34年からこれまでに、助成事業で6箇所、8,965百万円、特関事業で83箇所、1,251百万円、関連事業で267箇所、49,345百万円と積極的に活用しています(表-2、3)。

また、宮崎県管理河川の平成23年度末の改修率47%の内改良復旧事業によるものは15%となっています。

4. 災害文化伝承のための冊子作成について

平成17年9月の台風14号では、11名の方々が亡くなりました。このような土砂災害による人的被害を被った背景として、人々が自分の生まれ育った山や川の歴史を知ることが少なくなり、土砂災害の恐ろしさを考える機会も少なくなってきたと思われることや、先祖代々語り継がれてきた土砂災害の記憶が次世代へと伝承されず、貴重な『災害文化』が失われつつあることが考えられます。

土砂災害から人命を守るためには、住民一人ひとりが高い防災意識を持ち、土砂災害が発生する前に避難することが何よりも重要です。そこで、歴史的な土砂災害に焦点をあて、県内各地で発生した災害事例を調査し、本県における過去の災害を振り返りこの『災害文化』を復活させ、次世代へ伝承する必要性から『宮崎県における災害文化の伝承』と題する冊子(図-2)を平成18年3月に作成しました(この冊子については、宮崎県県土整備部砂防課ホームページから御覧になれま

す)。

冊子には、約500年前からの土砂災害、地震災害、豪雨災害等の年表(表-4)や被災状況写真(写真-1)等も整理され、現在に語り継がれています。

表-2 既往改良復旧事業総括表(助成・特関)

(単位:千円)

年災	名称	災害復旧助成事業				河川等災害特定関連事業(特関)		
		事業費	災害費	関連費	箇所数	事業費	関連費	箇所数
61		714,543	213,155	501,388	1	46,800	46,800	3
62						47,000	47,000	2
63						36,600	36,600	2
1		1,776,458	649,458	1,127,000	1	59,200	59,200	3
2		3,627,276	1,550,276	2,077,000	1	106,900	106,900	7
3						51,900	51,900	3
4						40,000	40,000	3
5		2,493,667	1,340,667	1,153,000	1	69,000	69,000	5
6						17,560	17,560	2
7						107,581	107,581	3
8						19,600	19,600	1
9						153,182	153,182	7
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16						27,434	27,434	1
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
61~24小計		8,611,944	3,753,556	4,858,388	4	782,757	782,757	42
34~24総計		8,965,730	3,982,036	4,983,694	6	1,251,893	1,251,893	83

表-3 既往改良復旧事業総括表(関連)

(単位:千円)

年災	名称	河川等災害関連事業(関連)			
		事業費	災害費	関連費	箇所数
61		374,390	256,585	117,805	3
62		1,846,055	1,246,621	599,434	9
63		1,064,975	724,550	340,425	7
1		1,741,709	1,053,042	688,667	8
2		1,476,877	1,115,995	360,882	5
3		1,460,089	875,874	584,215	3
4		1,309,473	762,423	547,050	3
5		6,007,318	3,528,095	2,479,223	15
6					
7					
8		638,528	359,180	279,348	2
9		455,376	295,876	159,500	2
10		1,597,758	820,269	777,489	2
11		44,057	26,659	17,398	1
12					
13		180,102	109,223	70,879	1
14					
15		1,058,110	652,827	405,283	4
16		597,794	337,689	260,105	3
17		2,504,795	1,508,008	996,787	10
18		2,136,747	1,189,816	946,931	1
19		562,514	351,895	210,619	2
20					
21					
22		1,207,955	649,372	558,583	2
23		77,525	43,833	33,692	1
24					
61~24小計		26,342,147	15,907,832	10,434,315	84
34~24総計		49,345,668	30,233,638	19,112,030	267

《各県コーナー》

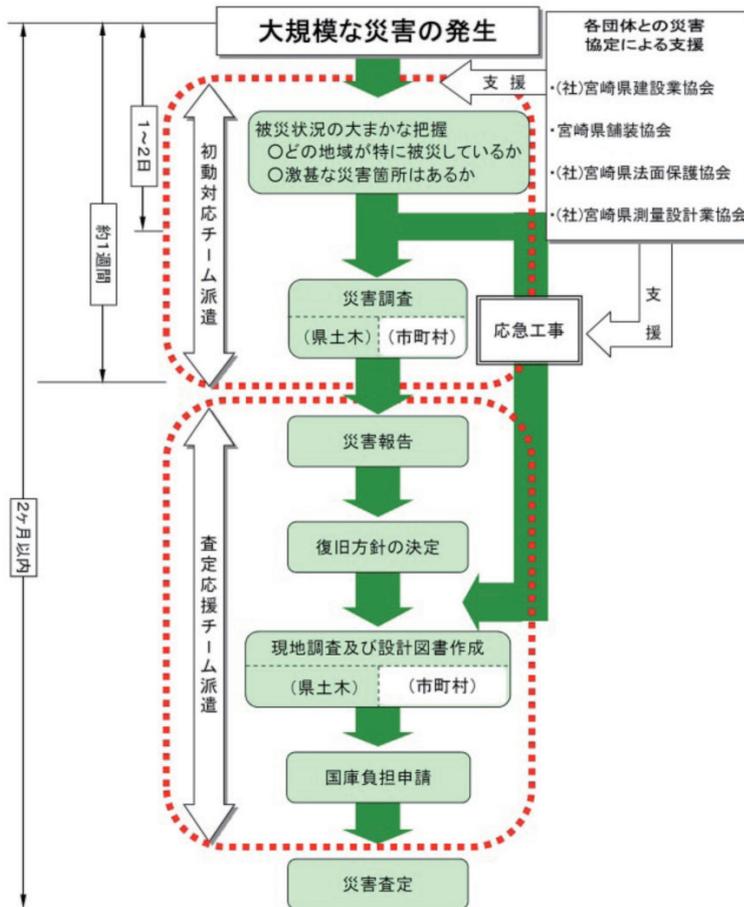
ることが困難でした。このため、本庁各課及び出先の土木事務所で災害業務に習熟した職員を応援職員として予め選定しておき、大規模な災害が発生した地域の土木事務所等へ速やかに派遣し、迅速な被害情報の把握や緊急工事の実施等を行うことで、当該地域の生活・社会基盤を早期に回復し、民生安定を図る「大規模災害時の応援体制」を平成22年4月から整えています(図-3)。

チーム体制としては、災害時の応援職員を被災直後からの初動対応期間(概ね10日間)に派遣するチーム(初動対応チーム)と被害の全体概要が判明してから災害査定までの期間に派遣するチーム(査定応援チーム)に編成し、被災した地域の災害復旧の応援業務を行うこととしています(図-4)。

初動対応チームは被災直後から派遣されるため、情報の錯綜など想定外の事態が起きた際にも臨機に対応できるよう、本庁職員を主体とし、査定応援チームは災害査定を経験が豊富な出先職員を任命しておき、被害の少ない地域の土木事務所の応援職員を大規模な被災のあった事務所へ派遣し、原則2週間で次の応援職員へ引き継ぐことにしています。

応援職員の任命と派遣については、県土整備部の災害対応のない本庁各課及び各出先機関の長が、毎年度当初に所属職員の中から、災害復旧業務に習熟した職員を選定し、その選定された職員を県土整備部長が大規模災害時応援職員として任命します。県土整備部長は、大規模な災害を受けた現地機関の長の要請に基づいて、災害時応援職員の所属長と協議し、応援チームの派遣を決定します。

大規模災害復旧の応援チーム派遣について



災害査定までの間に、初動体制及び情報収集の支援と災害査定申請の支援を目的とする2種類の応援チームを派遣し、円滑な事業進捗を図ることで、被災した地域住民の生活基盤の早期復旧を目指す。

図-4 応援チームの制度イメージ

＜大規模災害時の防災協定＞

災害時における応急復旧、被災者支援を迅速かつ円滑に進めるため、あらかじめ、復旧活動に必要な人材・資機材・物資等を有し、県全域で組織的な活動が可能な民間団体(建設業協会等)と防災協定を締結しています。

＜他県への職員の派遣状況＞

平成23年の東日本大震災、台風12号紀伊半島豪雨及び平成24年九州北部豪雨の復旧支援としまして職員の派遣を行っています。

- 宮 城 県：平成23年6月からのべ11名
- 福 島 県：平成23年9月からのべ7名
- 和歌山県：平成23年10月から平成24年3月までのべ3名
- 大 分 県：平成24年9月からのべ2名
- 熊 本 県：平成24年11月から1名

《各県コーナー》



写真－2 応援職員の査定申請の様子

＜災害復旧技術の伝承について＞

災害の多い県として知られている本県でも平成17年以降大きな災害が発生しておらず、また、団塊の世代を含めこれまで土木行政を支えて下さった先輩職員が次々と退職されるなど、若手、中堅職員への災害復旧技術の伝承が重要な課題となっています。



写真－3 研修状況写真

こうしたことを踏まえて、若手職員を対象とした災害復旧研修を毎年行い災害復旧技術のレベルアップに取り組んでいます。研修では、災害復旧の基本的な考え方等を講義したあとに、実際に被災箇所図面に各自で護岸の高さや根入れを決める作業から構造物の切り込みまでしてもらいます。また、査定設計書の作成方法、写真の撮影方法等も講義します。実習では、実際に写真の撮影をやらしてもらったり、職員が査定官、立会官になって模擬査定を行って申請時の読み上げ等をしてもらい、少しでも災害査定がどのようなものか体験してもらえるような取り組みも行っています。

6. おわりに

平成24年災につきましては、日南市道の地すべり災及び国道448号の道路災の事前協議など、国土交通省防災課をはじめとして関係機関の皆様の御指導を頂きながら応急工事や査定申請を進めることができました。この場をかりてお礼を申し上げます。

これからも、災害発生時に迅速に対応し、被災箇所の早期復旧に対応できる体制づくりや職員の技術力向上に努力してまいります。

